

令和6年度富山支部保険者機能強化予算

参考資料2

<前回評議会からの変更点> 保健事業予算の一部の事業について、予算額を調整した。(予算総額は変更なし)

1. 医療費適正化等予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
医療費適正化対策経費	企画部門	ポリファーマシー防止を目的とした多剤服用者への通知送付	<ul style="list-style-type: none"> レセプトデータから、多剤服用で薬害リスクが疑われる者を抽出し、適正服薬に関する啓発のための通知を送付する。 【予算増加理由：対象者抽出における受診期間を昨年度以前よりも長く設定し、外部委託による通知デザイン制作・効果検証を導入予定】 	4,400千円 (前年度：356千円)
		医療機関向け見える化ツールによるジェネリック医薬品の使用促進	<ul style="list-style-type: none"> 本部から提供される医療機関向け見える化ツールを活用し、医療機関ごとのジェネリック医薬品の使用状況等について、情報提供を実施する。 	542千円 (前年度：476千円)
		大病院受診時の「特別の料金」に関するリーフレット作成	<ul style="list-style-type: none"> 大病院受診時の「特別の料金」制度や、医療機関の機能分化、かかりつけ医を持つメリット等を周知するためのリーフレットを作成し、適正受診の推進を図る。 【予算増加理由：前年度は以前に作成した在庫を使用したため】 	440千円 (前年度：0千円)
		インセンティブ制度等の周知を目的とした動画コンテンツの作成 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> 富山支部加入者の健康課題(血糖リスク保有率・運動習慣要改善率が全国平均を上回る)などをより分かりやすく周知するため、各テーマ5分程度の動画コンテンツを作成し、富山支部のYouTubeチャンネルで公開する。 	3,960千円
広報・意見発信経費	紙媒体による広報	納入告知書へ同封するリーフレット	<ul style="list-style-type: none"> 日本年金機構から送付される納入告知書にチラシを同封し、協会の事業や健康保険制度等の周知を図る。 	1,822千円 (前年度：1,067千円)
				11,164千円 (前年度：6,474千円)

令和6年度富山支部保険者機能強化予算（案）

2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
健診経費	事業者健診の結果データの取得	健診実施機関による委任状取得の委託費	● 健診機関が事業者健診結果データの提供にかかる委任状の提出勧奨を行い、委任状を取得した場合に委託費を支払う。	22千円 (前年度：22千円)
		事業主等によるデータ作成に要する費用	● 事業所が事業者健診結果を提供する際に、自社でデータ化した場合の手料を支払う。	1,155千円 (前年度：770千円)
		事業者健診結果の入力委託	● 紙媒体で取得した事業者健診結果をデータ化するため入力業務を委託する。 【予算増加理由：取得見込み件数の増加】	1,320千円 (前年度：528千円)
		県・労働局と協会の連名による事業主への勧奨	● 生活習慣病予防健診の受診率が低く、事業者健診結果の提供が無い事業所に対し、富山県と労働局と協会けんぽの三者連名による事業者健診結果提出の勧奨文書送付する。【予算減少理由：勧奨方法変更のため】	226千円 (前年度：1,019千円)
	集団健診	特定健診に係る集団健診（出張健診）の実施	● 被扶養者を対象とした特定健診について、協会主催による市町村のがん検診との同時実施や、利便性の高い会場での集団健診を実施する。	8,051千円 (前年度：7,489千円)
	健診推進経費	健診推進経費	● 健診機関に対し、生活習慣病予防健診の実施件数及び事業者健診データの提供件数が目標値を上回った際に、インセンティブ（報奨金）を支払う。	2,200千円 (前年度：1,650千円)
	健診受診勧奨等経費	被保険者に対する生活習慣病予防健診受診勧奨（新規）	● 富山県内に住所がある前年度生活習慣病予防健診未受診であった被保険者個人に対し、生活習慣病予防健診の案内を送付する。	1,139千円
		生活習慣病予防健診・特定健診受診券に同封するチラシの作成	● 生活習慣病予防健診申込書の一斉案内の際に、支部独自の特定保健指導や事業者健診にかかるチラシを作成する。 ● 被扶養者向けの周知用リーフレットや健診機関一覧表を作成する。	1,983千円 (前年度：1,606千円)

令和6年度富山支部保険者機能強化予算（案）

2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額	
保健指導経費		中間評価時の血液検査費	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導の実施から3ヶ月経過後、効果を確認するための血液検査に対する費用を負担する。 	3,960千円 (前年度：4,290千円)	
		医師謝金	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導に関して医学的な意見・助言を行う医師に対して支払う報酬。 	7千円 (前年度：7千円)	
		保健指導用データ等送料	<ul style="list-style-type: none"> ● 支部と保健指導保健師等との郵送料金。 	300千円 (前年度：320千円)	
		保健指導用パンフレット作成等経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導の際に使用するパンフレットの購入や案内文書等の印刷費用。 	300千円 (前年度：300千円)	
		保健指導用事務用品費（測定用機器類等）	<ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導の際に使用する測定用機器等の購入費用。 	60千円 (前年度：50千円)	
		保健指導用図書購入費	<ul style="list-style-type: none"> ● 保健指導保健師等の知識習得のための図書購入費用。 	30千円 (前年度：30千円)	
	保健指導推進経費	保健指導推進経費	<ul style="list-style-type: none"> ● 実施機関に対し、特定保健指導の終了者数が目標値を上回った際に、インセンティブ（報奨金）を支払う。 	1,386千円 (前年度：1,522千円)	
	保健指導利用勧奨経費		検診車における特定保健指導遠隔面談分割実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 検診車における生活習慣病予防健診受診の際に、特定保健指導の分割指導を遠隔面談を利用して行うことで、特定保健指導の実施率向上を図る。 	4,400千円 (前年度：3,960千円)
			前年度特定保健指導対象者向け健診前勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ● 前年度の特定保健指導対象者に対し、減量目標等を記載した文書を送付し、自ら健康行動を実践させることで特定保健指導レベルの改善を図る。 ● 35-39歳の血糖リスク保有者に対し、生活習慣に関する注意喚起の文書を送付する。（新規） 	1,663千円 (前年度：1,848千円)

令和6年度富山支部保険者機能強化予算（案）

2. 保健事業予算

区分	分類	事業名	事業概要	予算額
重症化予防事業経費	未治療者受診勧奨	未治療者受診勧奨（電話・文書）	● 血圧、血糖の検査数値が一定以上の者に対し、受診勧奨文書の送付及び支部保健師による電話勧奨を実施する。	4,000千円 (前年度：3,115千円)
		生活習慣病予防健診機関による未治療者への受診勧奨	● 生活習慣病予防健診を受診し、血圧・血糖・脂質の結果数値が受診勧奨域の者に対して、健診後1ヶ月程度経過時に健診機関から受診勧奨（架電）を実施する。	1,320千円 (前年度：825千円)
	重症化予防対策	糖尿病性腎症患者の重症化予防対策	● 糖尿病性腎症の未治療者及び治療中断者と思われる方に受診勧奨文書を送付する。	121千円 (前年度：251千円)
		その他の重症化予防対策	● 服薬治療中だが、血圧、血糖の検査数値が一定以上の方に対し注意喚起文書を送付する。	119千円 (前年度：86千円)
コラボヘルス事業経費	コラボヘルス事業	とやま健康企業宣言に係る普及啓発事業	● 「とやま健康企業宣言」の普及啓発を目的として、新聞やラジオによる事業所紹介や、就職活動開始時期を捉えたリクルート支援も含めた各種広報を実施する。	6,485千円 (前年度：6,875千円)
		とやま健康企業宣言に取り組む事業所の健康づくり支援	● 「とやま健康企業宣言」の事業運営に当たり、宣言証等の発行や認定審査、健康づくりを支援するための各種ツールを作成する。	1,808千円 (前年度：1,736千円)
その他の経費	その他の保健事業	睡眠習慣の改善に向けた取り組み	● 富山支部加入者の睡眠習慣が全国的に低位であることを踏まえ、県等と共同でWEBページの新設や広告を実施し、良好な睡眠習慣を醸成するための啓発を行う。【予算減少理由：広報関連事業のみ実施するため】	860千円 (前年度：4,664千円)
		保健事業実施計画アドバイザー経費	● 支部の保健事業やデータ分析に係るアドバイザーに対して支払う報酬。	330千円 (前年度：0千円)
				43,245千円 (前年度：42,963千円)

【参考】令和6年度富山支部広報経費

令和6年度より、本部・支部での統一かつ計画的な周知広報を強化するため、「最重点広報テーマ」及び「特別広報テーマ」を本部が指定し、支部保険者機能強化予算とは別に予算枠を設ける。

区分	考え方	広報テーマ	広報実施概要	予算上限額
最重点広報経費	当該年度、協会が最も周知に力を入れる広報テーマに対する予算措置	健康づくりサイクルの定着 (健診受診と健診結果に応じた行動の重要性)	<ul style="list-style-type: none">● 本部作成の広報資材を活用し、Web広告を配信	1,522千円
特別広報経費	当該年度、制度改正などにより、集中的に周知すべき広報テーマに対する予算措置	マイナンバーカードと健康保険証の一体化	<ul style="list-style-type: none">● 本部作成の広報資材を活用し、健康保険委員・事業主を対象としたチラシを配布	782千円